

指標 16.7.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 16.7.1 国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関（(a) 議会、(b) 公共サービス及び (c) 司法を含む。）における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合

ターゲット 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

ゴール 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

(b) 地方公務員（性別、年齢別）

定義及び根拠

○ 定義

指標 16.7.1 (b) : 地方公務員の職員数に対する女性職員数及び 35 歳未満の職員数の割合

○ 概念

地方公務員の職員数は、全国の地方公共団体等（都道府県、指定都市、市町村、特別区、一部事務組合等及び特定地方独立行政法人）における、各年 4 月 1 日現在の一般職に属する職員の数

○ 根拠及び解釈

地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与等の実態を明らかにし、併せてその制度の基礎資料を得ることを目的として行っているもの。

データソース及び収集方法

地方公務員給与実態調査

労働力人口については、総務省の労働力調査による。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

総職員数に占める性別が女性の職員数の割合、総職員数に占める年齢が

35歳未満の職員の数の割合

○ コメントと限界

職員数には教育長を含まない。職員の性別は5年に1度調査している。

データの詳細集計

地方公務員の職員数、地方公務員の職員数に対する女性職員数及び35歳未満の職員数の割合

参考

地方公務員給与実態調査

(総務省HP：地方公務員給与実態調査)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo_jc.html

データ提供府省

総務省

関連政策府省

内閣官房、内閣府、総務省、法務省、厚生労働省、人事院

担当国際機関

国連開発計画（UNDP）オスロガバナンスセンター